

平成23年度第1回社会教育委員会議 会議概要

【開催日時】 平成23年6月2日(木) 午後1時30分から3時15分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

【出席者】

(委員)

蒲田委員長、渡辺(陽)副委員長、遠藤委員、岡本委員、栗田委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、佐野委員、中澤委員、中尾委員、西崎委員、吉原委員、渡辺(泰)委員 (14名出席) 2名欠席

(職員)

山根生涯学習部長、深山文化・スポーツ課長、市原文化・スポーツ課主幹、西沢文化・スポーツ課主幹、野口鳥の博物館長、木村生涯学習課長(兼公民館長)、宇賀神図書館館長補佐、

(事務局) 鷲見副参事、小川主査、湯下主事

【傍聴人】 1人

【会議次第】

1 挨拶

- ・蒲田委員長
- ・中村教育長

2 報告

- ・夏季に向けての社会教育施設の開館について

3 議事

- 1) 平成23年度の主な社会教育事業
- 2) 部会からの報告 (公民館運営部会)

○報告事項

・夏季に向けての社会教育施設の開館について

〈事務局から震災後の社会教育施設の開館状況及び夏期の対応について資料より報告する。〉

1) 平成23年度の主な社会教育事業

〈各担当課から資料1の補足説明を行う。〉

渡辺委員(陽) 委員 アビスタの屋上は緑化で温暖化対策はできているはず。それ以外のと

ころに太陽光パネルを設置するということか。

生涯学習課長) 屋上緑化していない道路際の部分を利用して設置したい。

渡辺（陽）委員） 太陽光発パネルを設置されるということは、屋上を市民にオープンすることはないということか。

生涯学習課長) 現在、市民にオープンしている場所とは異なるので、開放には支障がない。

渡辺（陽）委員） スポーツ振興の夏期プール開放についての件で、震災後の放射線の測定状況に関しては、市ではどういう基準を持っていて、どういう状況にあるのか。

文化・スポーツ課主幹） 体育施設に関して、現在のところ指定管理者も含めて、独自には実施していない。市全体のことになるが、東葛飾5市が県に測定してもらうよう要望をしているところであるので実施した場合のそれらの数値を参考にしたい。市民へのプール開放については、今後、何校かの学校で調査を実施すると聞いているので、その結果に基づいて開放の有無の結論を出したい。学校が授業の中で実施するということであれば一般開放していきたい。

渡辺（陽）委員） 学校に準じるとのことか。

文化・スポーツ課主幹） その通りである。

遠藤委員） 電力中央研究所の協力により地上1メートル、50 センチの高さを基準に放射線量測定した結果が新聞報道されていた。その数値は、0.25 から 0.55 マイクロシーベルトである。その数値が一年間通じて仮に出たとして、年換算すると 461 マイクロシーベルト、0.46 ミリシーベルトである。この数値は 1 ミリシーベルトまでが安全としている国の基準の半分であることから、市では安全だと判断しているのかと思う。同時に新聞では市は市民が安心してもらえるよう、独自に測定したい旨の意向があるやの記事が記載されていた。特に、子どもの保護者や妊娠しているご婦人の方は敏感に反応するので、的確な情報提供が重要である。今後のことになるが、教育委員会関係でも調査の実現に向けて努力してもらいたい。

生涯学習部長） 5月末に市独自の調査を行った結果が新聞報道されている。その結果が 0.25 から 0.5 マイクロシーベルトである。今までのいろいろな議論の中では、安全な数値が出たと考えている。今後、我孫子市では、極めの細かい調査を、測定器具を購入し、継続的にやっていく予定である。調査地点をコメントしながら結果を報告したい。

渡辺（陽）委員） お願いとして、私たち子どものイベントを企画している段階で父兄の方から放射線に対する安全性について聞かれるので、市より公式見解を出して欲しい。

渡辺（陽）委員） 湖北地区図書館整備計画の進展についてどのようになっているのか。

図書館長補佐） 現在、湖北地区の公共施設などの複合・併設を考慮し、施設の在り方を検討している。

渡辺（陽）委員） 用地をどのように活用するかを検討しているのか。

図書館長補佐） 財政的に厳しくなっており、湖北地区図書館整備については、企画課を中心にして、他の施設との複合、併設を考慮し、検討しているところである。

生涯学習部長） 湖北地区図書館整備については、基本計画書が既に出来ており、通常、基本計画ができると、基本設計、実施設計、建設という段取りになる。今回の湖北地区図書館については、そのようにはならない状況である。基本計画書の中にも記載されているが、「湖北地区、湖北台地区に必要とされる公共施設がいくつかあるので、図書館との複合等を含めて、今後検討していく」というコメントを一部載せている。 実際、単体で建てる10億、20億かかる話になる。そのような中で、市民会館も建設していかなければならないような状況もあり、基本設計、実施設計に移れない状況である。

蒲田委員長） アビスタの図書館が、震災の影響で暗く感じられるが、利用者から苦情はこないか。雨の日については、明るくなるか。

図書館長補佐） 震災の影響で節電に努めているが、天候の状況により館内の明るさを変えながら、なるべく利用者に不便のないようにしている。現在のところ市民からの苦情はない。

小林委員） これから夏に向かって、節電対策としてグリーンカーテンは実施するのか。実施するとなると、綺麗だが、館内は暗くならないのか。

図書館長補佐） 図書館独自では、グリーンカーテンは考えていない。エアコンはなるべく使わずに、窓を大きく開けたりし、室内温度を調整しながら、快適に利用できるよう研究しているところである。

生涯学習課長） アビスタの公民館では、2階の託児室の外側にグリーンカーテンを設置した。また、よしずを3枚設け、直射日光と熱を入れないようにしている。図書館では節約する中で、グリーンカーテンを設けると、光をかなり遮断してしまうので、アビスタ2階で実施することにした。

渡辺（泰）委員） 「テーマトーク」はネットで見られるか

鳥の博物館長） ビデオは撮っているが、ネットで見られる用意していない。来館してもらい、

狭い部屋で講師と接し、生の声を身近に聞いてもらおうということではじめた。但し、希望があればビデオを貸し出す用意はある。

遠藤委員） 鳥の博物館が出来て 20 年経過し、内容的にも充実してきており、その裏には山階鳥類研究所がある。我孫子市民としてはすばらしい博物館であり、施設をとりまく環境もすばらしく誇れる。

友の会ができて10年が経ち、現在では 300 人以上の会員がいる。市民スタッフでは専門性の高い市民の方が相当ちゃんと育っており、いよいよ博物館としてのいろいろな機能が発揮され、市民から愛され、役立つ博物館として羽ばたく時期を迎えていたと感じている。また、友の会、市民スタッフとうまくすりあわせた連携、協働した力を合わせた運営という大事な時期に来ていると思う。

鳥の博物館長） 「テーマトーク」については、山階鳥類研究所とのお互いに協力し合おうということで、提案し、実施したところである。友の会が設立し、10 年を迎え、今以上に発展していくたらと思っている。市民スタッフによる「ティーパーティー」を予定しており、「クモ」をテーマに市民スタッフによる自然科学系の話を聞く機会を設けています。鳥の博物館は、本年度21年目を迎えており、一層発展するよう努力していきたい。

渡辺（泰）委員） ミュージアムショップの充実を図るとあるが、我孫子のおみやげとして鳥博グッズを持っていきたいと思っているが、グッズの開発についてどのように考えているのか。

鳥の博物館長） 公募による開発も一つとして考えていきたい。現在、クールビズとして、鳥の博物館ではポロシャツを制作し、販売する予定である。

2) 部会からの報告 （公民館運営部会）

〈渡辺部会長より会議の経過及び検討結果の報告が、資料2より説明があった。また、生涯学習課長より報告書の取り扱い等の補足説明があった。〉

蒲田委員長） 和室、調理室の使用の件については、部会からの最終報告とし、社会教育委員会議からの報告として取り扱ってよろしいか。

〈異議なしの声あり〉

蒲田委員長） 部会に所属した委員より意見をお願いしたい。

佐野委員） 今回の震災の打撃をうけて市も大変だったが、職員も人員削減の影響を受け大変だったと思う。このような中で、このいろいろな意見をクリアーするのは大変であると感じながら、会議に出席した。震災の関係で近隣センターが使えなくなり、県営住宅の集会場に使用が集中し、受け付けが大変だったことがあった。こんなに利用者が沢山いるのかと思った。人間とは勝手なもので自分の都

合で動いてしまうのだと身に染みて感じた。政治的な活動も含めて、施設の申込みも使い方も常識の範囲内でやってもらうということだと思う。いろいろな人がいる中で、誰もが施設を使いたいと思うが、私の子どものころは、施設の電気も暗く、エアコンもなかった時代であった。そういう時代を知っている人といない人もいるが、時代が変われば利用者の言うことも使い方も違うけど、私たちは常識的なことを、このような人達に教えていかなければならないと思う。

小林委員) 部会長が説明したとおり結論は出でていないと思う。次期の委員の方に引き継いでもらいたい。担当職員が困らないようなチェックシートができたら良いと思う。

栗田委員) 政治と公民館利用は非常に難しい。次期の社会教育委員にペンドイング事項を引き継いでもらいたい。場合によっては議会で議員の方から質問もできる可能性があるかと思うので、政治活動については慎重に検討してもらいたい。

西崎委員) 社会教育法第20条と教育基本法第14条の法解釈の判例はあたってみたか。

生涯学習課長) 判例については、確認していないが、他市の状況は確認している。

西崎委員) 線引きする法的な根拠の判例がないと、委員だけの考え方で判断するのは非常に厳しいと思う。

生涯学習課長) 判例は把握していないが、公民館の政治的禁止の範囲は昭和30年の文部省の解釈で課長が書いたものやその他千葉県教育長あてに昭和30年2月に回答が出ている。
(文部省課長著「社会教育法解説」を読み上げる)

中澤委員) 政治的活動という言葉の意味をどのようにとらえているのか。

渡辺（陽）部会長) 政治的な活動は、個人が政治活動に関するアピールとか選挙の演説会をするという形、または、一つ、二つの限られた特定の政党に関して参加者も含めて、限られた形、全部の市民を対象にしない場合は政治活動ではないかということで話し合いを持ってきた。オープンな形であれば、開放していく方向でどうだろうかということになった。

中澤委員) 今日配られた表で、10 の例は政治活動、或いは政治的活動的なものという例としてあげられていると解釈して良いか。

渡辺（陽）部会長) これは我孫子市、近隣市の実際に受けたオブラートを包んだような例であり、4点あげた条件の中に照らして合わせると、このようなことになるのかなということだ。これらすべてが、政治活動であるということではない。但し、我孫子市では今までには、これらはすべて許可されていない。

蒲田委員長) 政治活動の中で4点をクリアしたものが、貸し出しの対象になるということである。

佐野委員) 申し込みの段階で、もう少し詳しく申請内容を書いてもらいたい。活用する場合は実際の活動が申請者の責任で使用する。貸し出し方とすれば申請内容を信用するしかない。

栗田委員) 農業についての事例だが、世界の農業問題になると完全に政治活動の扱いになるが、単純に農業だけであれば、政治活動に入らならないと思う。ただ、政治家が農業をとりあげているのは何かがあるだろうが、あまり深くは考えないで、許可すれば良いと考える。

蒲田委員長) この報告書はどのように取り扱うのか。

渡辺（陽）部会長） （報告書の）1と2に関しては、社会教育委員会からの提言ということになったが、政治活動の使用に関しては、この社会教育委員会議の部会として提言は出されたが、完全に結論が出たような形ではない。今日他の委員の意見を聞いても、この件（政治活動の使用）については難しい問題である。貸し出す方向性として認めて貰えれば、その方向性を以て、次の社会教育委員に具体的にどういうふうに担当者が判断すれば良いか、例えばチェックシートを作るなどの検討をバトンタッチしてはどうか。

蒲田委員長) 部会長より只今の意見があつたがよろしいか。

〈異議なしの声あり〉

以上